大阪府浄化槽法定検査 受検推進対策検討会 <第2回>

■ 府域における法定検査のあるべき方向性

効率化検査の実施状況

都道府県47 (指定検査機関65)

通常検査(検査員) 20都道府県 (26検査機関) 環境省との効率化協議済29府県(39検査機関)

検査機関 14県(16検査機関)

採水員 15県 (23検査機関)

検査員 補助員 13府県 1県 (15検査機関) (1検査機関)

効率化検査により受検率が向上した県

上昇率:効率化検査を導入し、3年間で上昇したポイント数

	県 名	受検率 H22(%)	受検率 の上昇 (ポイント)	導 時 期	人槽	種別	採水員等
1	新潟県	69	62	H18.2	20人以下	合•単	採水員
2	栃木県	57	49	H16.4	全て	合•単	採水員
3	群馬県	60	47	H17.4	50人以下	合•単	採水員
4	福岡県	65	33	H10.4	50人以下	合•単	採水員
5	広島県	50	22	H19.4	10人以下	合•単	採水員

	県 名	受検率 H22(%)	受検率 の上昇 (ポイント)	導 時 期	人槽	種別	採水員等
6	岩手県	86	19	H18.4	全て	合•単	検査員
7	兵庫県	51	17	H15.4	20人以下	単	採水員
8	佐賀県	7 5	18	H14.4	全て	合•単	検査員
9	宮城県	92	14	H16.4	全て	合•単	検査員
10	香川県	30	13	H16.4	50人以下	合•単	補助員

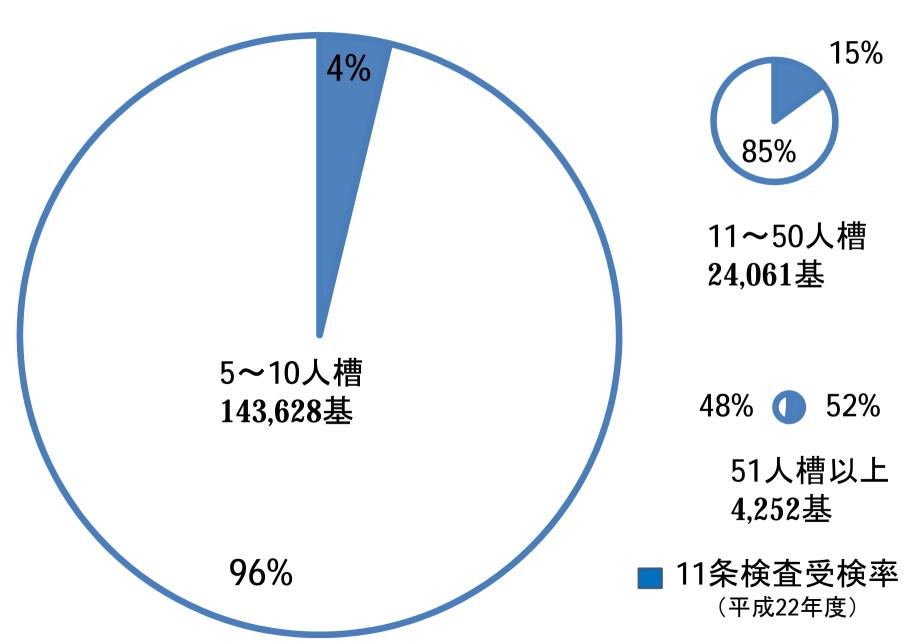
効率化検査導入に併せて行った取り組み

- 〇 台帳整理
- 〇 受検啓発
 - •受検案内文の送付
 - ホームページの作成、広報誌等への掲載
 - パンフレットなどの配布

効率化検査を導入したが上昇率が低い県

県 名	受検率 H22(%)	受検率 の上昇 (ポイント)	導	人槽	種別	採水員等
愛媛県	28	3	H18.4	10人以下	合•単	検査員
千葉県	6	0.6	H18.1	10人以下	合	採水員
山口県	43	-0.3	H20.10	全て	合•単	検査員

11条検査人槽別受検率



浄化槽の維持管理制度

- 〇 清掃の実施
 - 1回/年以上。
- 〇 保守点検の実施
 - 3~4回/年以上(家庭槽の場合)
- 〇 法定検査の受検
 - 1回/年(法第11条) 費用6,000円/回
 - 参考(平成12年10月11日衛環第82号通知)
 - 維持管理費用総計(BOD除去型浄化槽)
 - 5人槽 6.5万円、7人槽 8.1万円

検査機関の体制(検査数と人員)

	検査数	検査員
平成23年度	13,138件	8人
平成22年度	12,868件	9人
平成21年度	12,923件	9人
平成20年度	12,303件	9人
平成19年度	11,814件	9人

府域における法定検査のあるべき方向性

〇効率化検査を導入

- •BOD検査を基本とした効率化検査
- ・対象人槽は、10人槽以下(単独+合併)
- 採水員制度を採用する
- 設置者の負担軽減効率化に伴う検査料金の改正

法定検査に対する府民の信頼性向上方策(1)

- 〇指定検査機関の信頼性
 - 積極的な情報公開(組織、施設、業務内容)
 - •知名度の向上
 - 受検申込状況に対応した検査体制の整備

- 〇検査実施方法に対する信頼性
 - •検査実施方法外部評価

法定検査に対する府民の信頼性向上方策(2)

- 〇検査結果の活用に対する信頼性
 - ・処理目標水質を達成するために必要な措置 を実施
 - 設置者に対し、検査内容及び必要な措置を わかりやすく説明。
- 〇全てが受検すること
 - -台帳整理
 - •大阪府に適した検査方法の確立

効率化検査に必要な制度

- 〇 11条効率化検査実施要綱
 - 1 効率化検査ガイドライン
 - ・効率化検査における検査項目
 - *判定方法
 - ・精度管理(二次検査、クロスチェック)
 - 2 指定採水員制度
 - ・採水員の指定(講習会等)
 - •個人情報の管理

その他必要な取り組み

〇台帳整理

- 〇受検啓発
 - 受検案内文の送付
 - ホームページの作成、広報誌等の掲載
 - パンフレットの配布

報告書 目次 (案)

- 〇 現状分析と課題
 - 1 府域の現状分析
 - 浄化槽設置基数と下水道普及率
 - 浄化槽法定検査
 - •検査体制
 - 2 課題
- 〇 受検率を向上させるための法定検査の見直し
 - 1 効率化検査の導入
 - 2 効率化検査の概要
- 〇 その他必要な取組